

平成22年9月市会定例会

代表質疑

山本恵一

北区選出の山本恵一でございます。自由民主党京都市会議員団を代表して、2度目の代表質問をさせていただきます。この機会を与えてくださった先輩各位に感謝いたします。そして、先輩議員である寺田一博議員に引き続き、長期的に見た京都市の施策のあり方について質問させていただきたいと思っております。

門川市長並びに関係理事者の方々におかれましては、誠意あるご答弁をお願い申し上げます。

(高齢社会における施設整備の在り方について)

まず最初に、これから、ますます進行していく高齢社会を豊かに生きていくための施設整備の在り方についてお尋ねします。

日本の高齢化は今後とも進行の一途をたどり、そのピークは戦後のベビーブームに生まれた、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年頃といわれています。

また、核家族化の進行によって、多くの高齢者が一人暮らしや夫

婦のみの世帯となっていており、京都市における国勢調査結果をみると、65歳以上の高齢者のいる世帯のうちで単身と夫婦のみ世帯の比率は、昭和55年には34.5%であったものが、平成17年には58.6%と、約1.7倍増えているような状況になっています。

ちょうど今年、明日10月1日には、5年に1回の国勢調査が行われることになっていますが、今回の調査で、さらに単身や夫婦のみ世帯が一層増加することが想像できます。

一人暮らしや夫婦のみ世帯の増加が及ぼす地域社会への影響はどうなっていくのだろうかということを考えたとき、一番の不安は介護を必要とする状態になったときに、その生活が一変して自立した生活が難しくなり、また別居している子などの負担も含めて、大きな影響が生じることではないかと思います。

私も経験してきましたが、このように「介護」という問題が、家族だけでは支えきれなくなったときに、社会全体で支え、必要な介護サービスを受けていただくことで、自立した生活を続けていただけるよう創設されたのが、今の介護保険制度であります。

この間、施設や居宅サービスを提供する基盤は、飛躍的に増加し、お聞きしますと、要介護認定を受けておられる方は、高齢化の進展

をはるかに上回る勢いで伸びているとのことです。

私も、この間、施設整備に尽力してきましたが、その中で、これからの施設はどういう在り方が良いのだろうかと私なりに考えてまいりました。

高齢者の方の声をお聞きしますと、いつまでも自分の住み慣れた家、地域社会とのかかわりをもって安心して生活したいというのが、大半の意見であります。

そのために、ヘルパーさんやデイサービスなどの居宅サービスを利用して、出来る限り自分の家での生活を続けていただいて、心身の状態が思わしくなくなり、どうしても居宅生活が難しくなったときに特別養護老人ホームに入所するというのが、現在の状況です。

このように、現在は、特別養護老人ホームを「施設」という概念で捉え、自分の家である「居宅」とは捉えていないのですが、現実には自らの生活の拠点であり、「自宅」なのです。

現在の特別養護老人ホームは 100 床ぐらいの大規模なものがほとんどです。

そういう形態となると、施設から離れた地域社会との関わりをもちにくくなって、自分の家だとはなかなか感じられず、どうしても

「施設」と捉えてしまうのではないかと思います。

平成 18 年度からは、地域密着型サービスという形で、定員が 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームの設置も可能となってきていますが、私はこれからの施設整備は、これまでのような大規模なものから、このような少人数の施設にすべきではないかと思うのです。

特に都市部は、土地の確保という大きな問題を抱えていますので、「人口減少社会」を迎えた中で、これからは、地域にある「空家」などをうまく活用して、小規模な施設をどんどん建てていくことが必要になってくるのではないかと思うのです。

小規模なものになると、職員体制でありますとか、様々な材料費などの点で、どうしても施設全体のスケールメリットが出にくくなってくるので、介護報酬上の評価など事業運営をもっとうまく行う必要もあろうかと思いますが、大規模なものから小規模なものに大きく発想を転換していくことが、これからますます進行していく高齢社会における施設の在り方だと考えるのですが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせ下さい。

(農産物の販売戦略について)

続きまして、農産物の販売戦略についてお伺いします。

京都市内では、春は「たけのこ」、夏は「賀茂なす」、秋から冬にかけては、九条ネギ、聖護院大根等、四季折々の京野菜が生産されております。

京野菜は、京都の自然風土、農家の日々の努力、そして伝統ある技術に裏打ちされたものです。また、京の伝統野菜であるとともに、先祖代々伝わってきた技術の伝承野菜でもあります。

その技術の高さを実感できるのが、市内各地で開催される品評会であります。特に、毎年秋に平安神宮で開催される品評会は圧巻で、出品された野菜は、いずれも色つや・形が良く、尚かつ、ずっしりとした重みがあるものばかりであり、その中から京都市長賞に選ばれた野菜は、まさに超一流の芸術品であります。ぜひ、門川市長にもご参観いただきたいと思います。

北区の農家は、多種多様な野菜を軽トラックや大八車に載せて商いをしています。いわゆる「振り売り」であります。昨年、今年と、市役所前で振り売り農家が大集合して、市民の皆さんに京野菜を販売して大好評でありました。しかし、農家の高齢化によって、「振り売り」をする農家が減少傾向にあるのが現状であります。

京都の農業の特徴である地産地消を推し進めるような、他の売り方をこれから考えてゆかなければなりません。

更には、「少しでもおいしい野菜を消費者に食べてもらいたい。」と、手間ひまかけて作った野菜の価格が、出口の見えぬデフレ経済の状況下、低迷しています。再生産が見込めないような販売状況が続くようでは、これから先、京野菜作りの担い手の後継者が育たないと思います。

京野菜の特徴や価値を市民の皆さんに理解してもらい、そして市内の農家の励みとなるような販売戦略が必要となってきます。

一方、市内には「すぐき漬け」や「しば漬け」等のように、地域で採れた野菜を素材に、昔から商品化している農産加工品があり、京都の代表的な土産物にもなっています。

こういった事例を参考にしながら、大学等との連携や6次産業化によって付加価値を高めた販売対策を進めることも必要であると考えます。

そこで、京野菜を始めとした京都の農産物の販売戦略をどう展望し、どのような支援を行っていかれるのか、ご所見を伺いたいと思います。いかがですか。

(野生鳥獣による農作物被害対策について)

次に、深刻化する野生鳥獣による農作物被害の対策についてお伺いいたします。

数年前から北区の柘野から西賀茂一帯に、猿が出没するようになり、収穫間際となったトマトやトウモロコシを次々に食い荒らしております。

土作り、苗作りに始まって、品目によっては1年以上、毎日のように向き合ってきた、農作物が一瞬のうちに食べ荒らされた無念さは、計り知れないものがあります。被害額以上の打撃が農家を襲うことになるのです。

これ程までに被害が増大したのは、鹿、猪、猿等の野生鳥獣の生息数が増えたことが原因であると思います。その背景には、地球温暖化の影響で越冬する個体が増えたことや、狩猟期に雪が少なく捕獲が困難になったこと、あるいは猟友会の会員の高齢化など、多面にわたっていると思います。

京都市では、これまで有害鳥獣の捕獲や防除柵の設置等に取り組まれてこられましたが、こうした対策をしても、未だ被害が多発し

ている状況下にあると思います。

全国的にも色々と創意工夫を凝らして、野生鳥獣対策を実施しているところがあります。京都市でも、先進事例を研究して、あらゆる対策を早急にとる必要があると思います。

そこで、今後の野生鳥獣対策について、ご所見をお伺いしたいと思います。いかがですか。

(農業用水路の維持管理について)

次に、農業用水路の維持管理について要望します。

現在、住宅地に点在する農地やそれに伴う農業用水路は、都市部の緑地空間やヒートアイランド現象の抑制機能のほか、最近多発しているゲリラ豪雨などの雨水を排水する重要な機能、役割も担っています。

しかしながら、この都市的農業地域においては、京野菜の生産を重点的に進めていることから、水田による稲作が減少してきており、また、農地も減少の一途をたどっており、これまで活用していた農業用水路としての必要性がなくなってきました。

さらには、農地の多くが宅地に変わり、農業用水路に流れ込む雨

量が増加し、都市ゴミも紛れ込んできています。

そうした中、この「農業用水路」の維持管理を行っている農家には、農業従事者の高齢化及び後継者の問題があり、体力的にもコスト的にも非常に厳しくなってきました。

このままでは、これまでゲリラ豪雨などの都市災害への調整機能を果たしてきたものが低下し、浸水被害などの恐れも出てくることを懸念しています。

このように、これらのことは、もはや農家だけの問題を超え、総合的に治水対策を担う行政部門による主体的な対応が必要であると考えます。

また、都市の緑化やヒートアイランド現象の緩和等のために、建設局が行っている「京のまちなか緑化助成事業」の屋上緑化等は、野菜も助成対象としています。そうならば、都市の治水上、大きな役割を果たしている農業用水路の維持管理に対しても農家に任せるのではなく、これからのものが衰退しないよう治水行政による積極的な対応をしていただけるよう要望しておきます。

(学力向上に向けた取組について)

続いて、学力の向上についてお尋ねします。

私は2年前の5月市会において、国際的な学力の比較調査での日本の順位の大きな低下や、43年ぶりとなる全国学力調査の実施によるところの、保護者・市民の学力向上への関心の高まりを受け、市立学校における学力の定着、向上の取組について、お伺いいたしました。

そのとき、教育長には、京都市独自措置による少人数学級や中学校での学習確認プログラム、小学校でのジョイントプログラム、授業日数の増などの学力向上の対策について、ご答弁をいただいたところであります。

そして、去る7月30日、本年度で4回目の実施となった全国学力・学習状況調査の結果発表が行われ、京都市を含めた京都府の順位について、小学校で全国4位と報道されたところであります。このことは、本市におけるこの間の学力向上策をはじめとする、学校・家庭・地域が一体となった教育改革や、各学校での日頃の先生方の地道なご努力の成果が表れたものと高く評価しているところであります。

しかしながら、学力テストの結果につきましては、単なる序列化

や点取り競争に一喜一憂して、そのことに終始するのではなく、学力テストとあわせて実施されている児童生徒の生活習慣や学習環境についてのアンケートの結果とあわせて、結果を詳細に分析して、どのように各学校での指導や日々の授業の改善に活かして、更なる学力向上に繋げていくかが、肝心なところであります。

来年度からは、いよいよ学習内容や授業時間が増える新しい学習指導要領が小学校で全面実施となる訳ですが、この完全実施に向けた現在の準備の状況を含め、今後のさらなる学力向上に向けた方策について、教育長のご所見をお聞かせ下さい。

(生き方探求教育の推進について)

次に、生き方探究教育についてお伺いします。

私は常々、公教育の最大の目標は、子どもたちの生きる力を育むことであると考えています。先ほど述べましたが、学力テストについても、優れた成績をあげることは勿論大事なことでありますが、学校教育が学力調査の成績を上げることに一面化されてはならないと考えます。

私が地元北区で日頃から取り組んでいます子どもたちの見守り活

動や学校運営協議会を通して、子どもたちに接したり、また先生方や保護者の方々からお話を聞いたり、また、現在、不況の中で、折角勉強ができて大学に入り、卒業しても就職率が約60%に過ぎない等の状況を考えますと、全国調査で見られるような学力の向上とともに、知・徳・体のバランスのとれた現代の厳しい社会を生き抜いていく力の育成が重要であると思います。

そのためには、子どもたちが自らの体験を通して、自分の生き方や働くことの意味や、社会と自分との繋がりを学んでいく取組の推進も極めて重要であると考えます。

この様に、京都市ではいわゆる「キャリア教育」にもこれまでから積極的に取り組まれており、開始から10年を迎え、地元北区でも多くの事業所が協力して、生徒たちを受け入れている中学生の職場体験「チャレンジ体験推進事業」や、元滋野中学校を活用した社会の仕組みを学ぶ体験施設での「スチューデントシティ・ファイナンスパーク」、そしてモノづくりの街・京都の特性を活かした「こどもモノづくり事業」など、産・学・公の連携と多くの熱意ある市民ボランティアの方々の参加による京都ならではの「生き方探求教育」は参加した子どもや保護者からも大変好評であると聞いています。

そこで昨今の極めて厳しい社会経済状況の中で、今後ますます重要となる「生き方探求教育」のさらなる推進方策について、教育長のご所見をお伺いいたします。

(ミスト装置の設置拡大について)

続きまして、来年に向けた猛暑対策についてお伺いします。

今年の夏は記録的な猛暑が続き、小中学校のグラウンドや体育館で行う体育の授業、クラブ活動などで、体調不良や熱中症によって学校から救急搬送されている児童もいました。また、これから体育祭や文化祭などの行事が多く予定されていると思いますが、実施に当たっては、子どもたちや保護者の方についても、日かげの確保や水分補給、休憩をとるよう十分気をつけてもらいたいと思います。

ところで、上下水道局では、ドライ型のミスト装置を、昨年度は市役所本庁舎の東側に設置し、今年度は京都国際マンガミュージアム、動物園、竹田駅プラットフォーム、そして、祇園祭の山鉾巡行の日には市役所前広場でも設置し、非常に好評であったと聞いています。

このミスト装置は、水道水を利用した冷房装置であることから、

水道水の新たな利用方法を多くの方々に広く知ってもらうことができる、上下水道局にとって非常に有効なPRの方法です。だからこそ、昨年度に引き続き、このようなモデル的な実施をしていると思うのです。

さらに、公共施設への設置などによって、市民の方々や事業者がミスト装置の導入に関心を示され、そして装置の大きさや音の問題等が技術の進歩によって改善し、多くの一般住宅に普及することになれば、水道水の使用料も増え、上下水道局の経営にも効果が出てくるものと思います。

他都市においては、ミスト装置を設置した場合に水道料金の軽減などの助成制度もあるとお聞きしていますし、まずはミスト装置のことを一層広く知ってもらうために、来年からは区民運動会や地域の夏祭などのイベントへの貸し出しサービスなどを1度試しに行ってはどうでしょうか。

門川市長も昨年のモデル実施の記者会見において、「市民や事業者の皆さんが、ミスト装置の導入に関心をもってもらえるような施策を展開していけたらと考えている」とおっしゃっておられましたが、その後、どのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

す。

(水災害対策について)

続きまして、水災対策について質問いたします。

近年の地球温暖化などの影響とされていますが、世界各地で自然災害が多発しており、ロシアの猛暑に林野火災の多発、中国やパキスタンにおける豪雨による土砂災害などでは、大変多くの犠牲者が生じていると伝えられています。

この京都市においても、7月から8月、9月にかけて35度を超える猛暑日が続き、連日多数の市民や観光客が熱中症状で救急搬送されている状況が消防局から発表されていました。

昨年と比較して、4倍近く急増しており、出動する救急隊員も猛暑の中で、大変苦勞されたことだろうと思います。

一方では、この夏、京都市も2度にわたり、激しい豪雨に見舞われました。まず最初が、7月13日から15日にかけての梅雨末期の豪雨で、総雨量が地元の北区上賀茂地域でも300ミリを超え、市内各所で床上・床下浸水や土砂崩れの被害が発生しました。

さらに8月12日の台風4号に伴う豪雨で、京都市内では記録的短

時間大雨情報が発表され、西京区内では時間雨量が、100 ミリを超え、道路冠水による国道の通行止めや、床上・床下浸水の被害が発生しました。

いずれも、市民に対する人的被害が無かったことは幸いでしたが、一時は市内の中心を流れる鴨川が急激に増水し、河川敷の散歩道への進入が禁止され、大変盛況であった京の七夕事業の催しが一部中止になる事態ともなりました。

今回の豪雨災害における雨量のピークを見ると、7月の豪雨では、13 日夜間の午後 7時から 9時頃、8月の豪雨では 12 日未明の午前 5時から 6時となっています。市民の多くは自宅でくつろいでいる時間や就寝中の時間帯であったのです。

同じように、災害が発生したとき、真っ先に市民のために活動すべき京都市の多くの職員は、消防職員など一部を除いて、職場を離れている時間に災害が発生したことになる訳です。

一方で、昨年 8月に、兵庫県佐用町を中心に発生した豪雨災害では、町の中心を流れる佐用川の水位が避難判断水位を超えていたにも関わらず、災害対策本部長である町長が、市民への避難勧告を発しなかったことが原因で、佐用川が溢れ、濁流に吞まれて犠牲にな

ったとして、犠牲者のご遺族の方が町に対して損害賠償請求の訴訟を起こしている例があります。

そこで、今回の本市の豪雨災害への対応について、門川市長に次の2点についてお伺いします。

①今回の2件の豪雨災害においては、市役所、区役所等の職員の勤務時間外の夜間や未明に京都地方気象台が大雨・洪水警報を発表し、さらに各区内の土砂災害警戒情報及び鴨川、高野川、桂川、小畑川の各河川の氾濫注意情報や避難判断水位情報等の洪水予報が順次発表されましたが、それに対応すべき職員の召集は、市民を災害から守るために極めて重要であると思いますが、召集の連絡及び応召の体制についてお聞かせ下さい。あわせて、その体制が先の水災害で実際に機能したのか、お教えてください。

②さらに、7月の豪雨においては、北区小野郷地区においては、土砂災害の危険があることから、多くの住民が自主避難されたと聞いていますが、今回の夜間や未明に発表された気象警報、土砂災害警戒情報、各河川の洪水予報等の市民にとって重要な情報、さらに避難勧告や避難指示が出された場合、市民の皆様へ、どのような方法で具体的に伝達されるのか、お聞かせ下さい。

(消防団の充実強化等について)

次に、去る9月4日、地元北区におきまして、京都市の総合防災訓練が開催され、大変な猛暑の中、多くの地域住民が避難された中で、防災各機関が熱心に訓練を実施されておられました。

最後の出番で消防団員の一斉放水訓練に関して、大規模地震発生時に各所で発生すると予測されている火災に対して、小型動力ポンプが北区内だけでも19の消防分団に配備されていることは、市民の一人として大いに安心できる姿だと思います。

特に気づいた点として、学生消防サポーターの方々が多数参加していて、負傷者の救護をてきぱきと担当しておられたことです。学生の町、京都ならではの取組で、実際の災害でも若い力として大いに期待できると思います。

そこでお伺いします。

学生消防サポーターについては、大学生が地域の住民の中へ溶け込み、消防だけでなく高齢化社会の中での安心につながると考えますが、今現在の登録状況と今後の育成指導の目標について、そして、防火・防災のリーダーとしての消防団の充実強化についてもお聞か

せ下さい。

(御菌橋及び周辺道路の整備について)

続いて、地元上賀茂神社、御菌橋周辺の道路状況の改善についてお伺いします。

御菌橋は伝統と由緒ある上賀茂神社への参詣道であり、また京都の三大祭の一つである葵祭の御通りの橋としての役割もあり、地元では大変重んじられている橋であります。

ところがこの地域では、上賀茂神社・御菌橋の周辺の道路に、通勤・通学の車両や路線バスに加えて、上賀茂神社へ参詣する観光客や京都産業大学へのシャトルバスなどの交通が集中することにより、以前から慢性的な渋滞の緩和が大きな課題となっています。

また、歩道も狭く、歩行者や自転車にとっても非常に危険な状況であります。

そこで、御菌橋の改修について、今年度詳細設計を行ない、来年度から工事に着手する予定と伺っていますが、現在の進捗状況はいかがでしょうか。

そして、平成27年には、上賀茂神社で21年に一度の式年遷宮が行

われますが、そこに向けて進んでいかれるのでしょうか。お答え下さい。

また、すでに御菌橋西詰の京都貴船線堀川通の拡幅に向けた用地買収なども進んでいるとお聞きしていますが、その進捗状況についてもお答え下さい。

(市バスの利便性について)

最後に、市バスの利便性について要望いたします。

交通局では、この3月に一般会計からの補助金に頼らない自立した経営をめざす「自動車事業経営健全化計画」を策定し、また、この21年度決算においても18億3900万円の経常損益の黒字を計上したとのことで、まずは一定の評価をするものであります。

しかしながら、その黒字は経費の大幅な削減に支えられたものであり、肝心のバスの利用者数は、平成20年度に比べ、1日5000人もの減少をきたしています。昨年は、新型インフルエンザの影響があったとはいえ、健全化計画の着実な推進に向けて1人でも多くの利用者を獲得することに最大限取り組まなければなりません。

バスの利用者を増やすためには、「安全・安心・快適」な運行をさ

らに努力していくことは勿論のこと、バスのダイヤや路線が利用しやすいものであること、バスの定時性が確保されていること、バスを待つ環境が整っていること、など総体的に市バスの利用価値を高めていくことが肝要であります。

私の経験を述べますと、夜、JR新快速で京都駅へ帰ってきたときに、北の方へ行くバスに乗ろうとして、バス停で長い間待たされたときが度々ありました。地下鉄のシンデレラクロスみたいに、より良い方向に、考えていただきたいと思います。

つまり、鉄道駅と地域を結ぶダイヤの拡充や、バス停の環境整備を進めるなど、利用者の利便性の向上について実感を与えるような改善策を願うものであります。

このように、目に見える事業展開を通して、市民から信頼される市バスへと繋がる取組を真剣に進めていただくことを強く要望しておきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。